

ごみ処理に係る市民・事業者アンケート結果について

今般の社会情勢の変化を踏まえた「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」改定にあたり、上位計画である「市環境基本計画（第二次）」改定と一体的に、市民や事業者に対するアンケートを実施しました。

また、東日本大震災（以下、震災）後の環境変化によるごみ発生量の推計等の参考とするため、一般廃棄物収集運搬許可業者（以下、許可業者）に対するアンケートも実施しました。

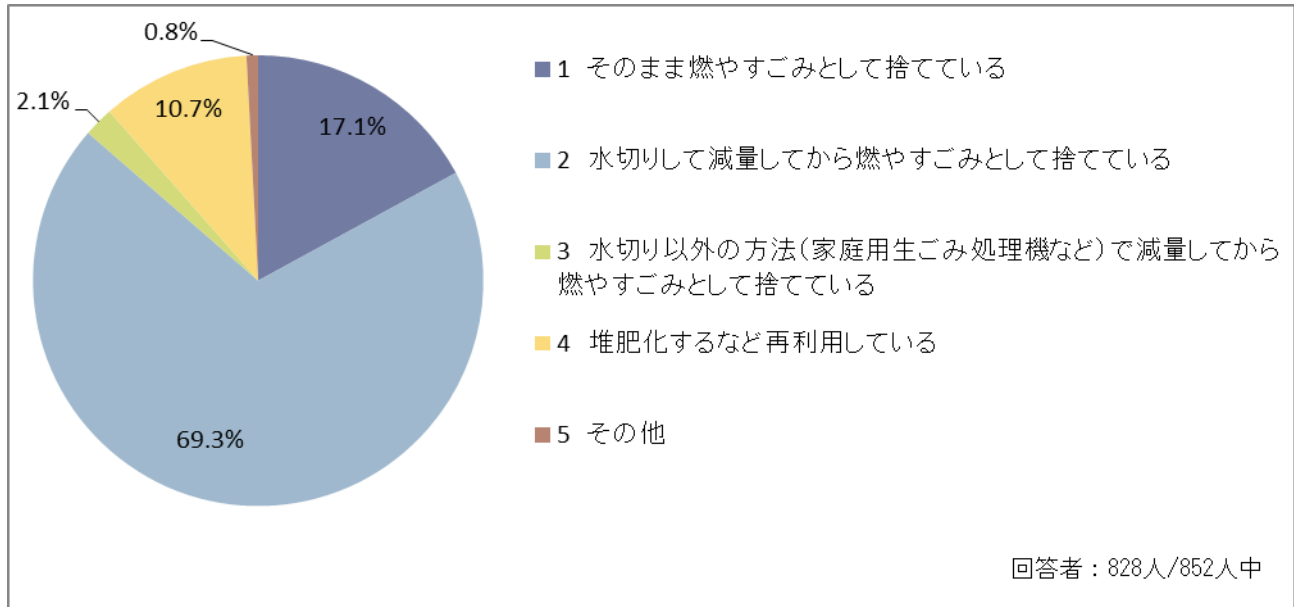
| | 対象者数 | 回答者数 | 回収率 |
|------|--------|------|-------|
| 市民 | 3,000人 | 852人 | 28.4% |
| 事業者 | 500者 | 179者 | 35.8% |
| 許可業者 | 20者 | 19者 | 95.0% |

- 市民アンケート・・・P 2 ～ P 16
- 事業者アンケート・・・P 17 ～ P 20
- 許可業者アンケート・・・P 21 ～ P 23

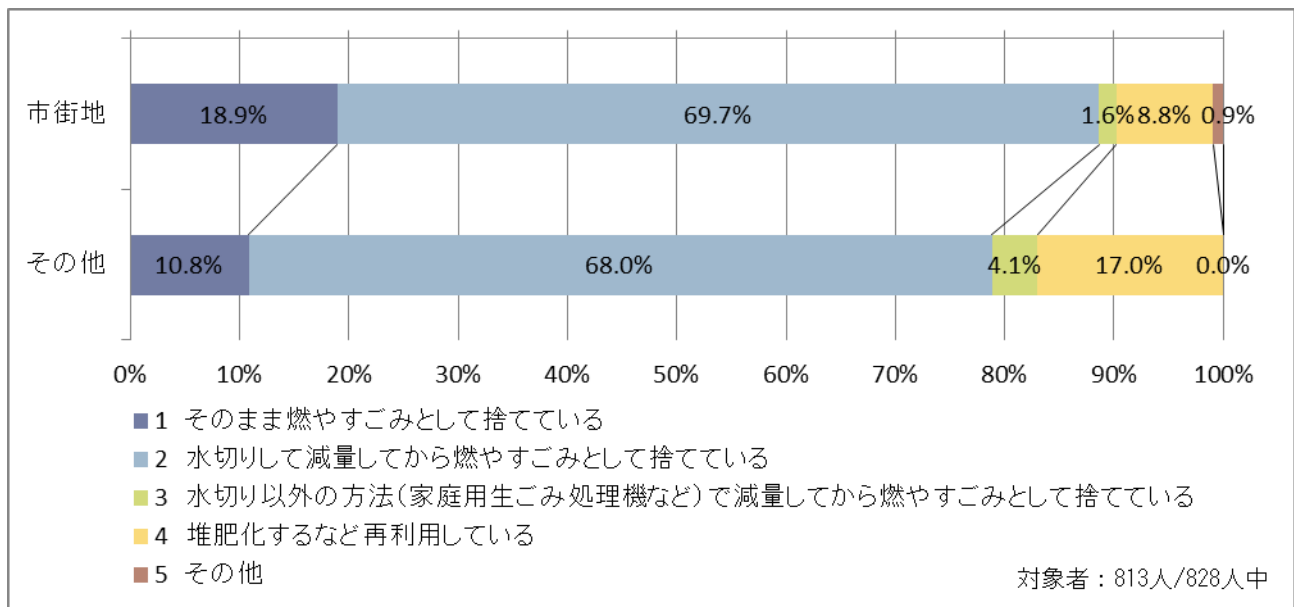
●市民アンケート

問1 家庭から出る生ごみをどのように処理していますか。最も頻度の高い処理方法を選んでください。

【全体の割合】



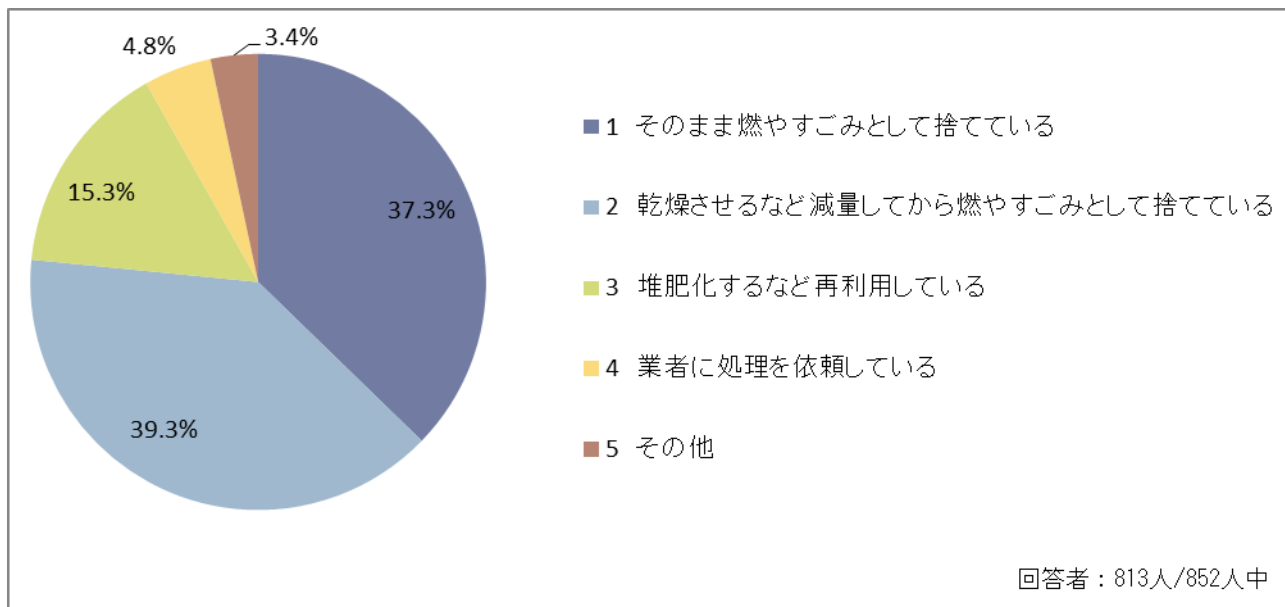
【市街地とその他地区との比較】※市街地：平、小名浜、勿来、常磐



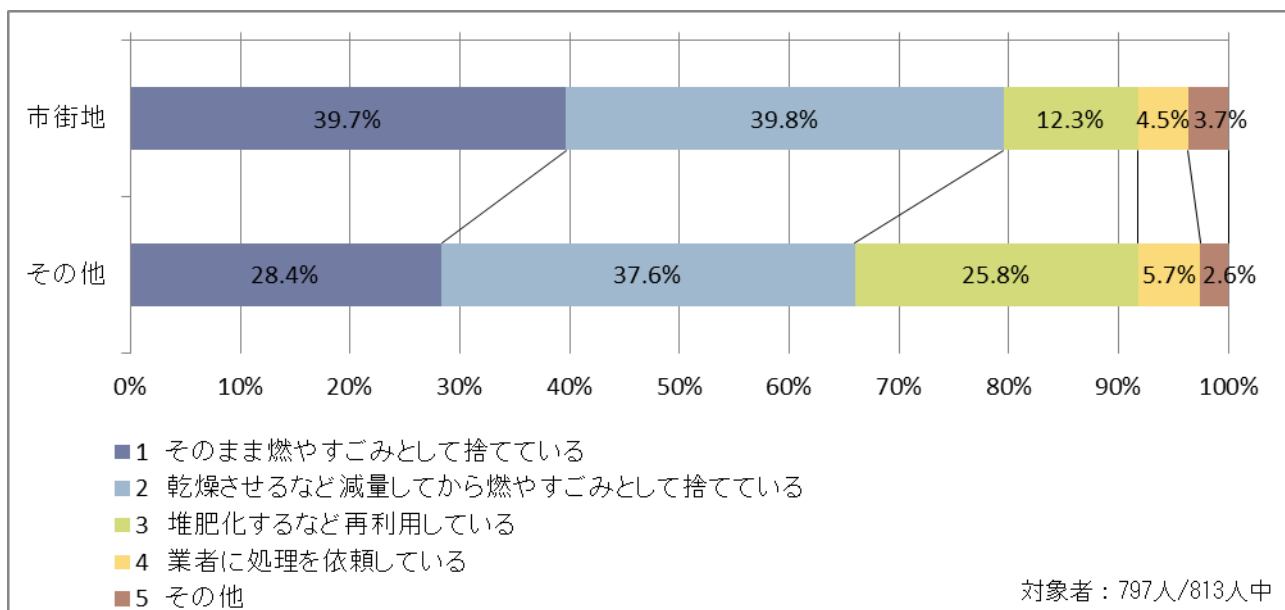
- どちらも約7割の家庭で、水切りして減量後にごみとして捨てている。
- そのまま燃やすごみとして捨てている家庭の割合は、市街地に対してその他の地区では約4割少ない。
- 堆肥化して再利用する家庭の割合は、市街地に対してその他の地区は2倍となっている。

問2 庭の手入れなどの際に出る剪定枝（木・竹）や草花をどのように処理していますか。
最も頻度の高い処理方法を選んでください。

【全体の割合】



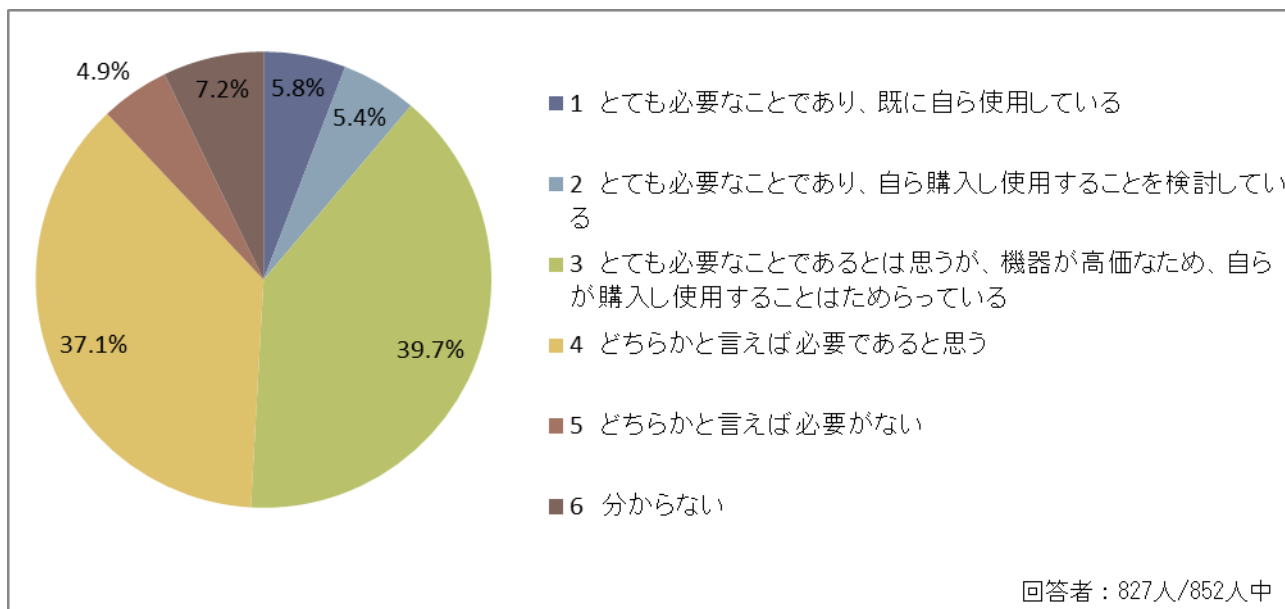
【市街地とその他地区との比較】※市街地：平、小名浜、勿来、常磐



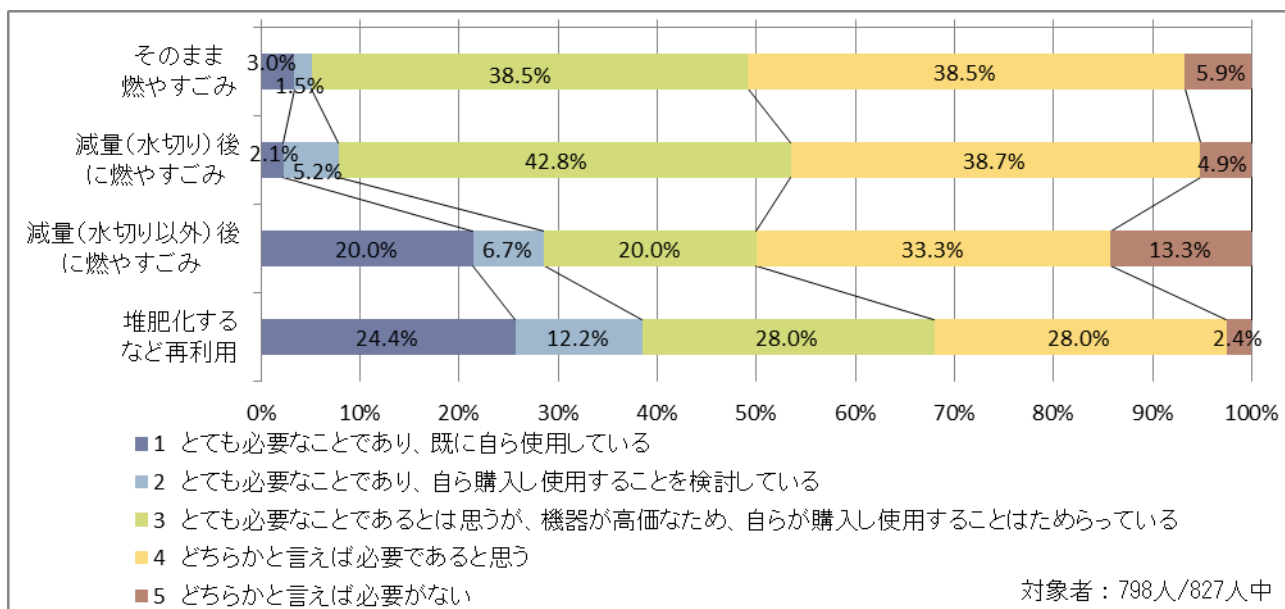
- ・どちらも約4割の家庭で、乾燥するなど減量後にごみとして捨てている。
- ・そのまま燃やすごみとして捨てている家庭の割合は、市街地に対してその他の地区では約3割少ない。
- ・堆肥化して再利用する家庭の割合は、市街地に対してその他の地区は2倍となっている。

問3 市では、水分を多く含み、焼却処理に多額の費用を要する生ごみの減量化と再資源化を推進するために、家庭用生ごみ処理機等の購入者に対して補助金を交付するなど、その普及に取り組んでいますが、この取り組みについてどのように思いますか。

【全体の割合】



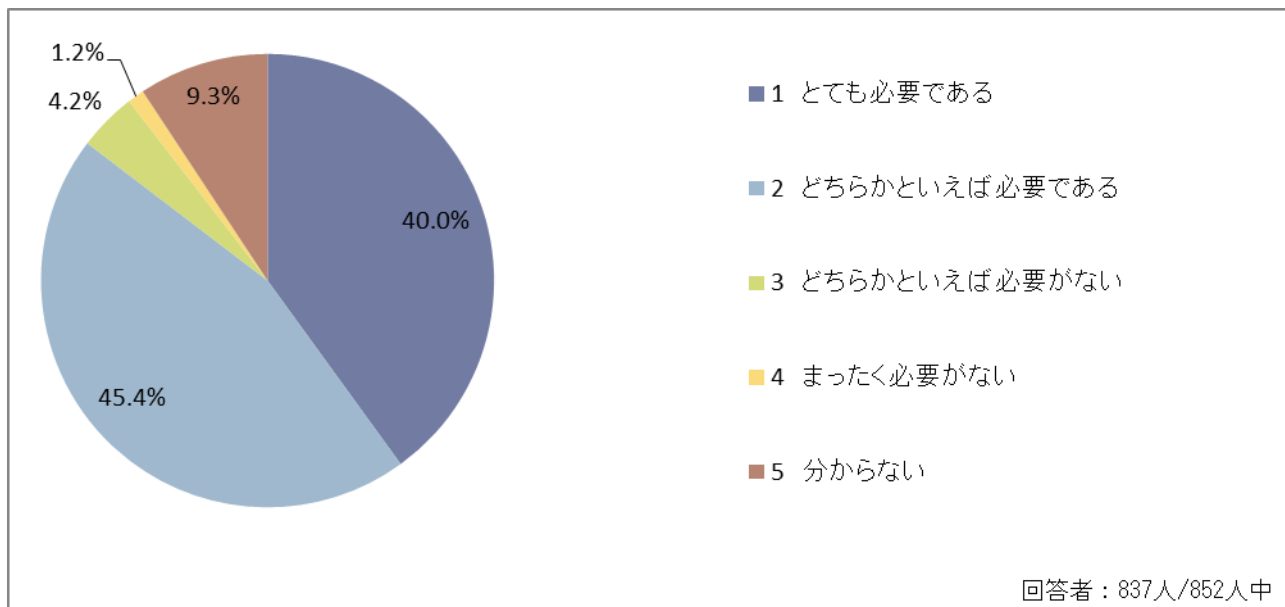
【問1の回答項目別による比較】



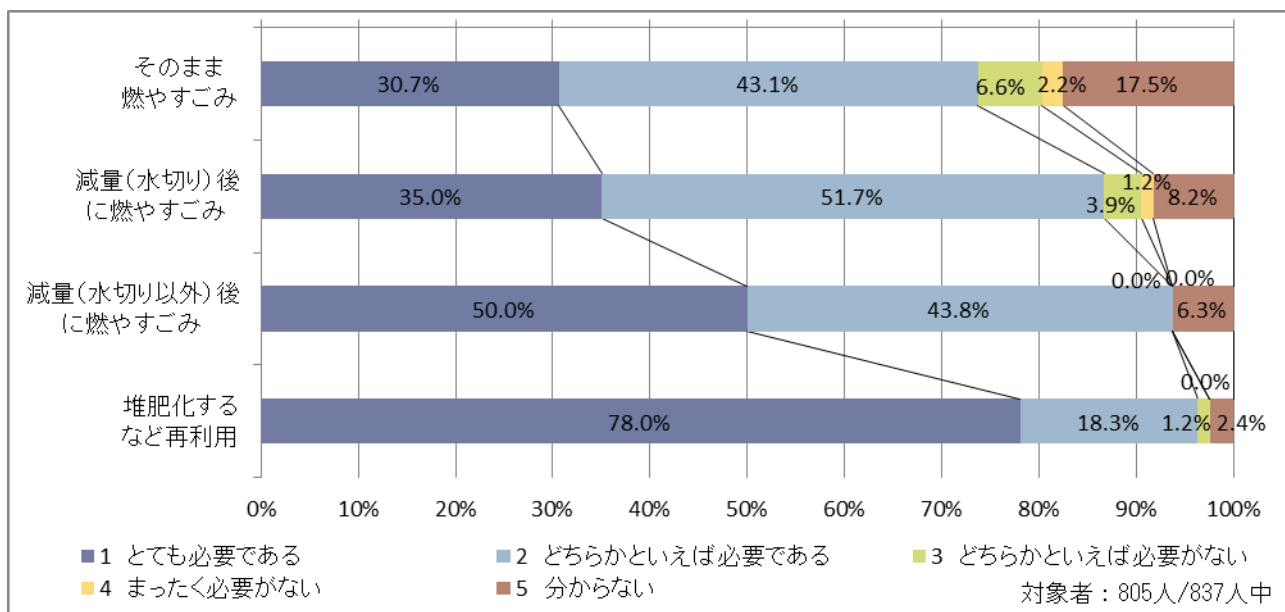
- ・取り組みについては、5割以上がとても必要だと感じており、どちらかと言えば必要と感じているとの回答を含めると、約9割が必要だと感じている。
- ・全体の約4割が、機器が高価なために購入することをためらっている。
- ・現在、生ごみを堆肥化するなど再利用している方でも、家庭用生ごみ処理機等を使用している、購入を具体的に検討されている方は、合わせて約3割。

問4 家庭から出る生ごみを堆肥化して農地や家庭菜園で活用するなど、地域で循環させる新たな仕組みづくりについて、どのように思いますか。

【全体の割合】



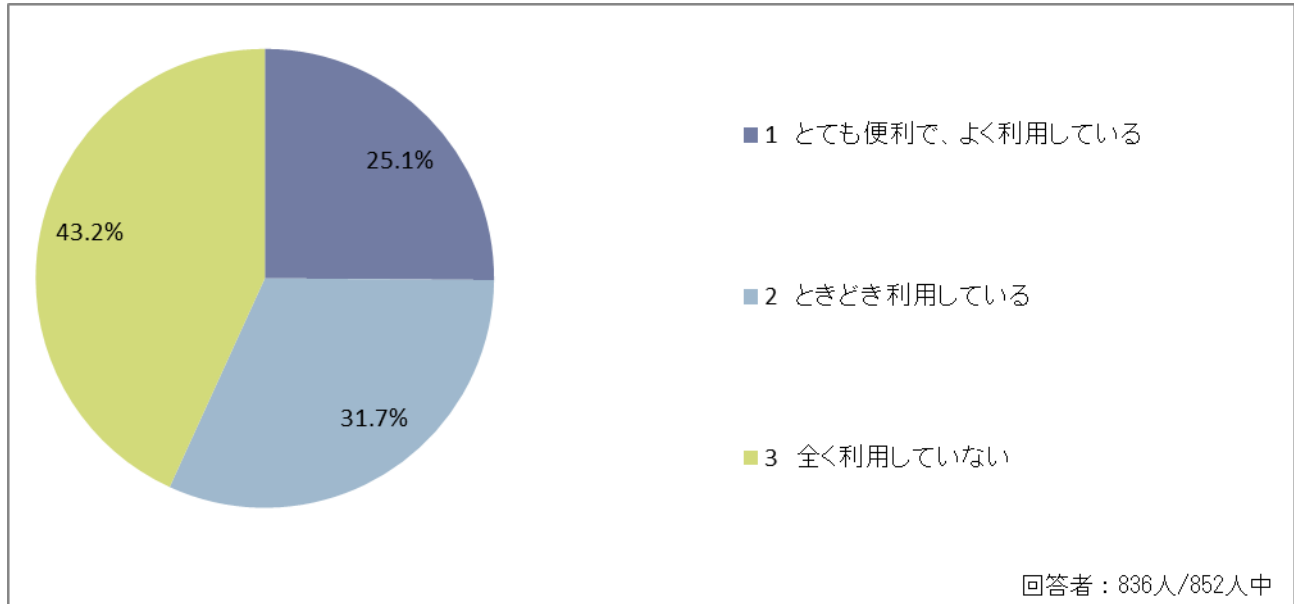
【問1の回答項目別による比較】



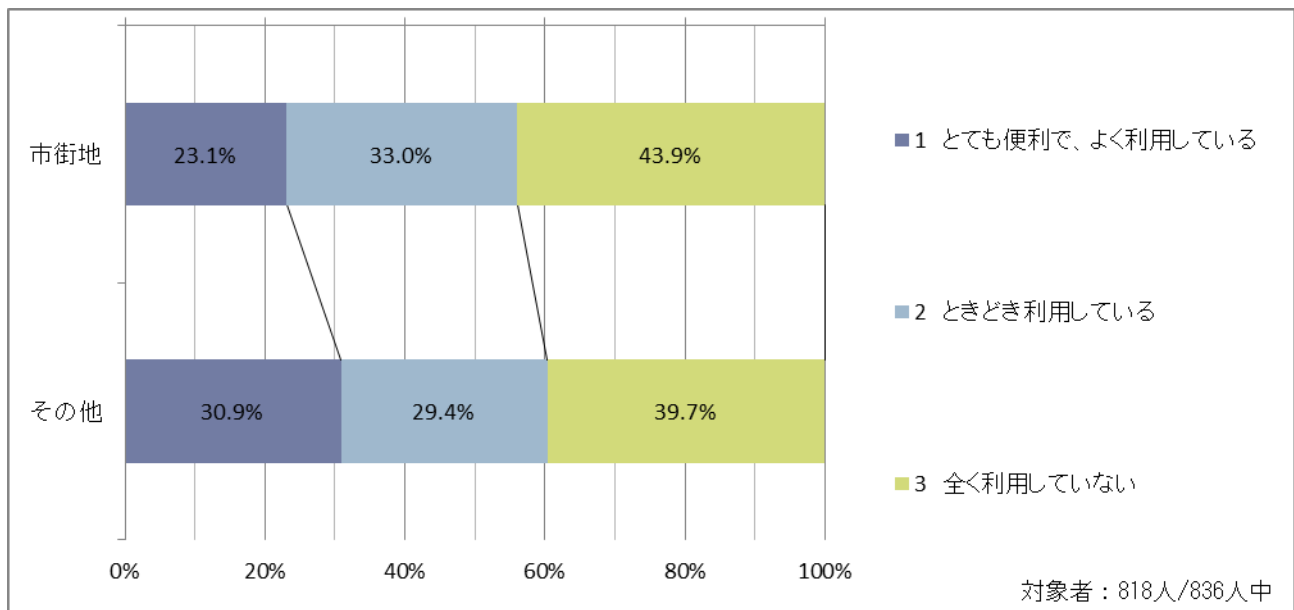
- ・全体の約9割は必要だと思っている。
- ・家庭から出る生ごみの地域循環の仕組みについて、とても必要であると思っている割合は減量や堆肥化の取り組み度合と比例して高くなっている。
- ・現在、生ごみをそのまま燃やすごみとして捨てている方でも、約7割が必要であると回答。

問5 地域のスーパーの店頭などで独自に行われている資源ごみ（新聞紙や商品トレーなど）の回収を利用していますか。

【全体の割合】



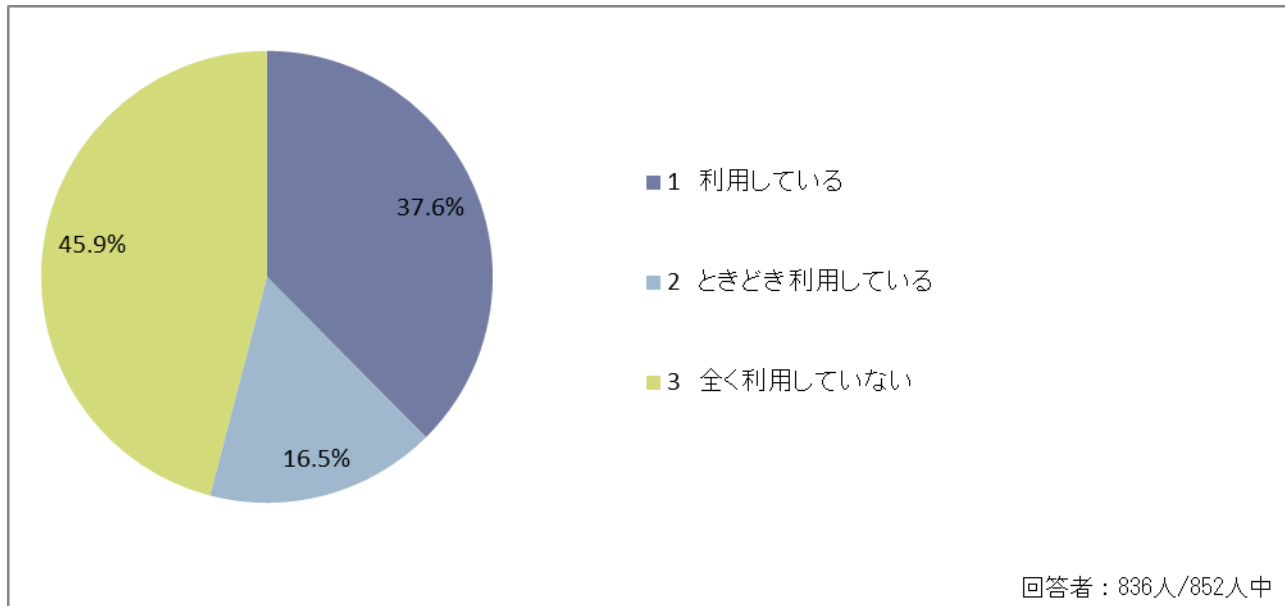
【市街地とその他地区との比較】※市街地：平、小名浜、勿来、常磐



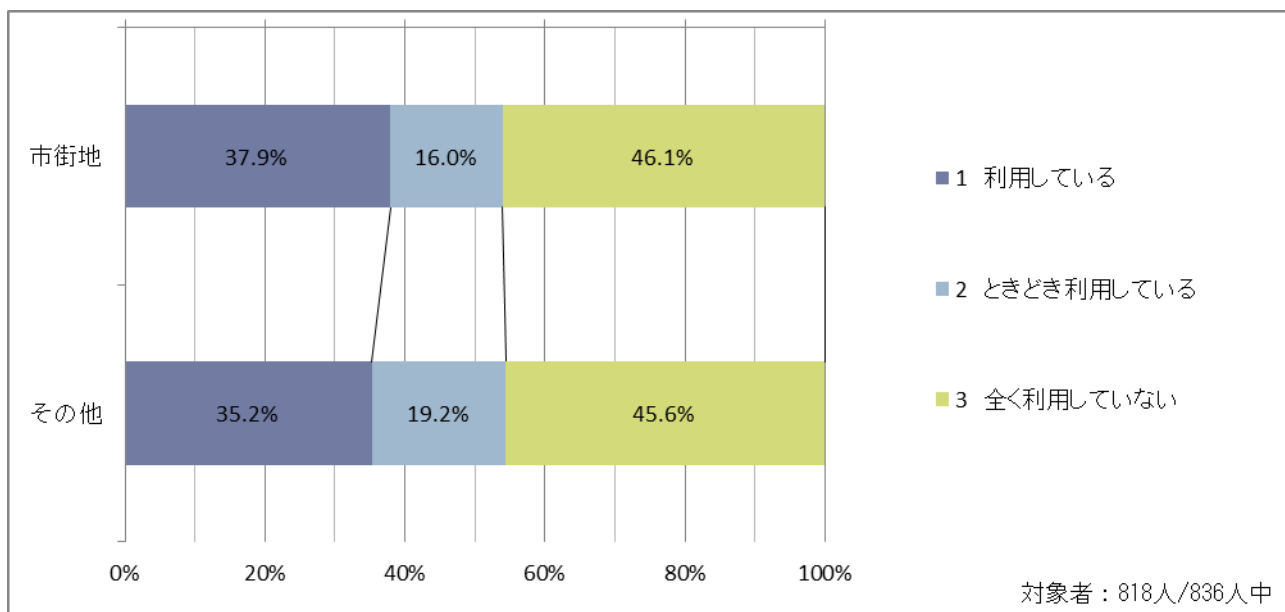
- ・市街地とその他の地区の利用頻度を比較すると、その他地区の方がより利用している。
- ・集積所までの距離などが要因の一つと考えられる。

問6 古紙類を排出するにあたって、民間事業者が行う戸別回収を利用していますか。

【全体の割合】



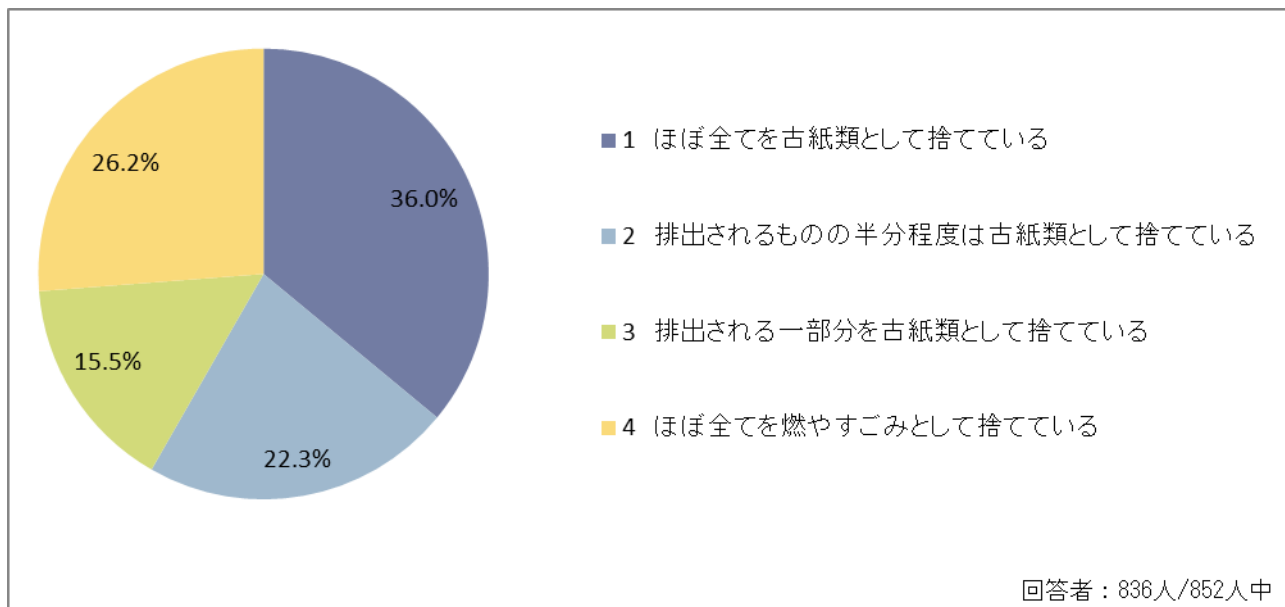
【市街地とその他地区との比較】※市街地：平、小名浜、勿来、常磐



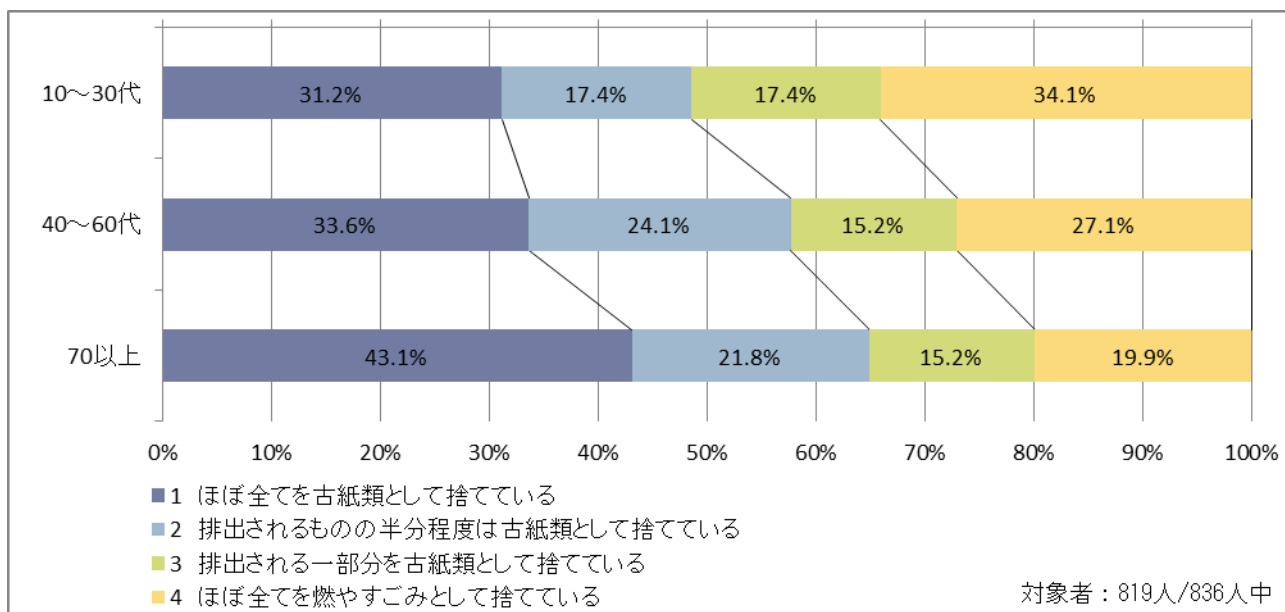
・戸別回収の利用割合については、問5の店頭回収と違い市街地とその他の地区での差がほとんどない。

問7 紙袋、包装紙、割りばしの袋、封筒などの紙類（市では古紙類のうち「その他の紙」として収集）をどのように処理していますか。

【全体の割合】



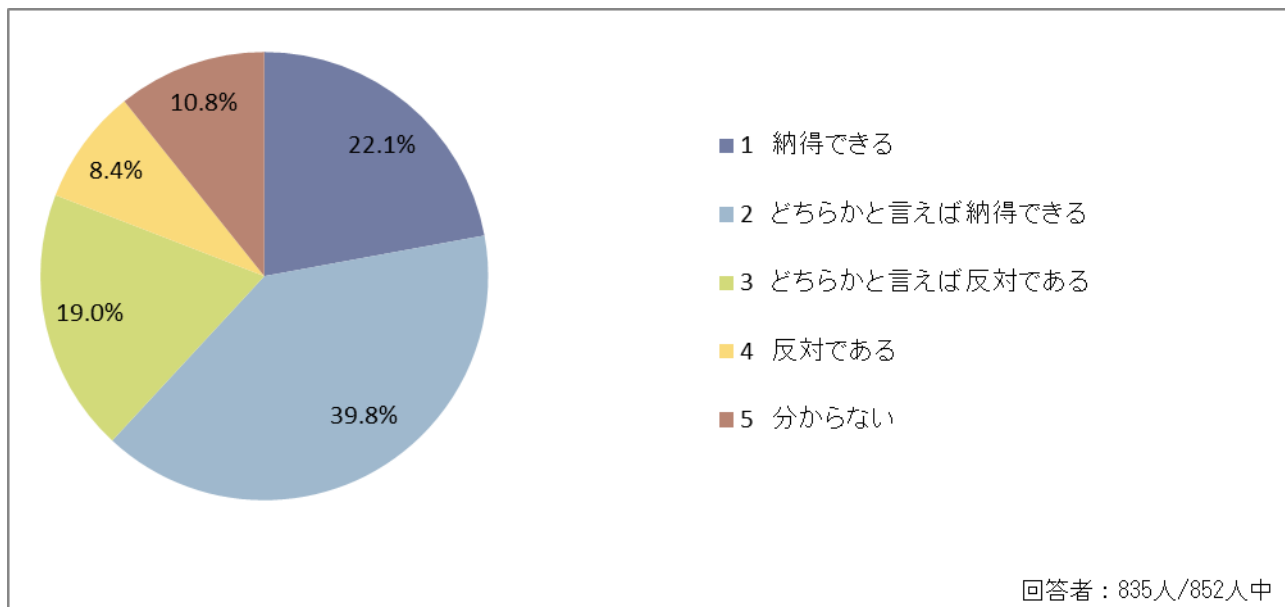
【年代による比較】



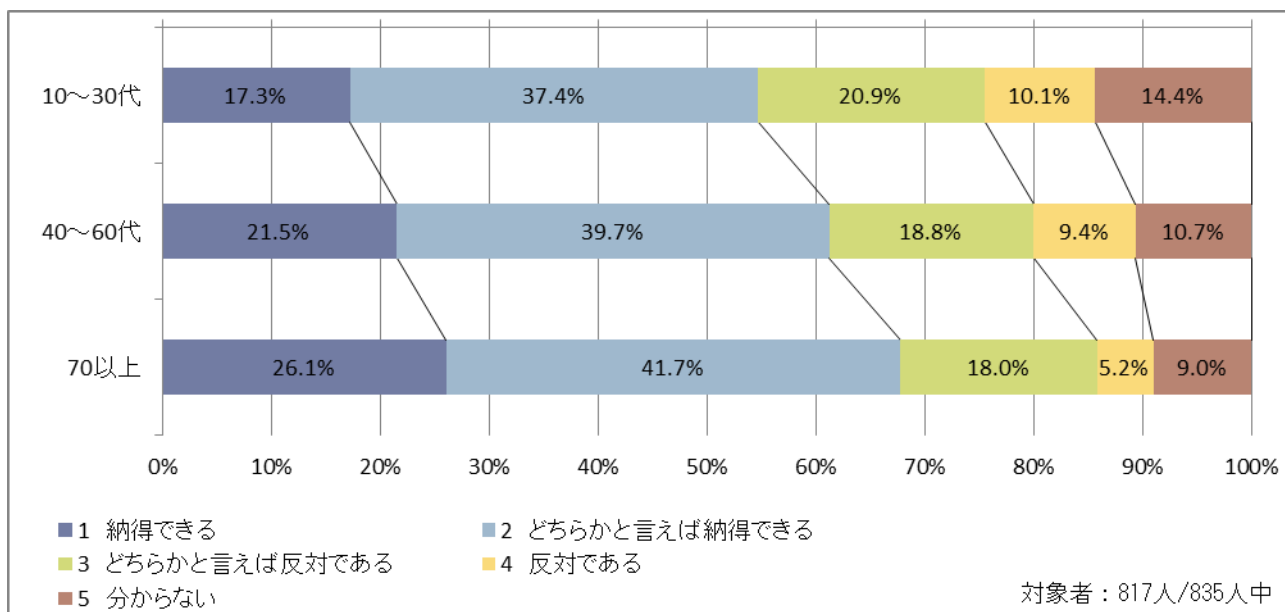
- 全体の約6割が、半分以上を古紙類として捨てているが、3割近くはそのまま燃やすごみとして捨てている。
- 年齢が高いほど分別している割合が高い。
- ほぼ全てを古紙類として捨てていると回答した割合は、70歳以上と10~30代を比較すると10~30代は70歳以上の約7割となっている。
- ほぼ全てを燃やすごみとして捨てていると回答した割合は、70歳以上と10~30代を比較すると、10~30代は70歳以上の1.7倍以上となっている。

問8 最小限の経費でごみを適正に処理するために、現在のごみ分別区分をさらに細分化すること（例えば、新たに「生ごみ収集日」を設定するなど）について、どのように思いますか。

【全体の割合】



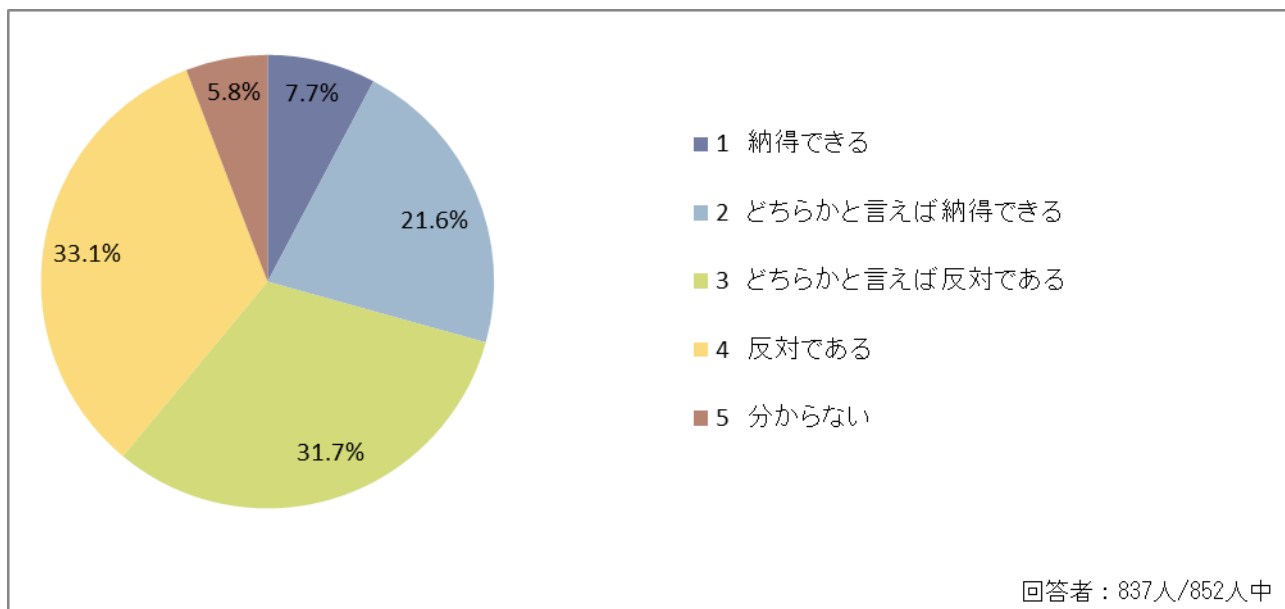
【年代による比較】



- ・納得できる、どちらかと言えば納得できるとした回答は、全体の6割以上。
- ・年齢が高いほど納得できるとの回答割合が高い。
- ・納得できると回答した割合は、70歳以上と10～30代を比較すると10～30代は70歳以上の約7割となっている。
- ・反対であると回答した割合は、70歳以上と10～30代を比較すると10～30代は70歳以上約2倍となっている。

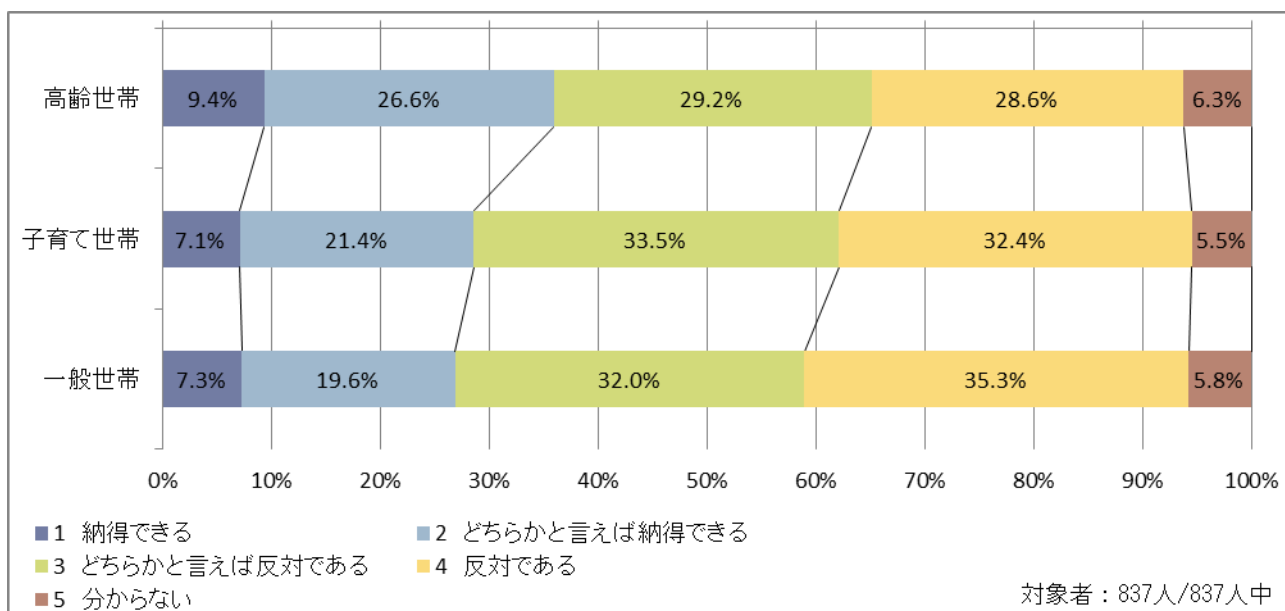
問9 ごみの焼却や埋立には多額の費用がかかっていることから、ごみの発生を抑制し再資源化をさらに推進するために、排出量に応じた新たな市民負担を求めること（例えば、燃やすごみ収集の有料化など）について、どのように思いますか。

【全体の割合】



【家族構成による比較】

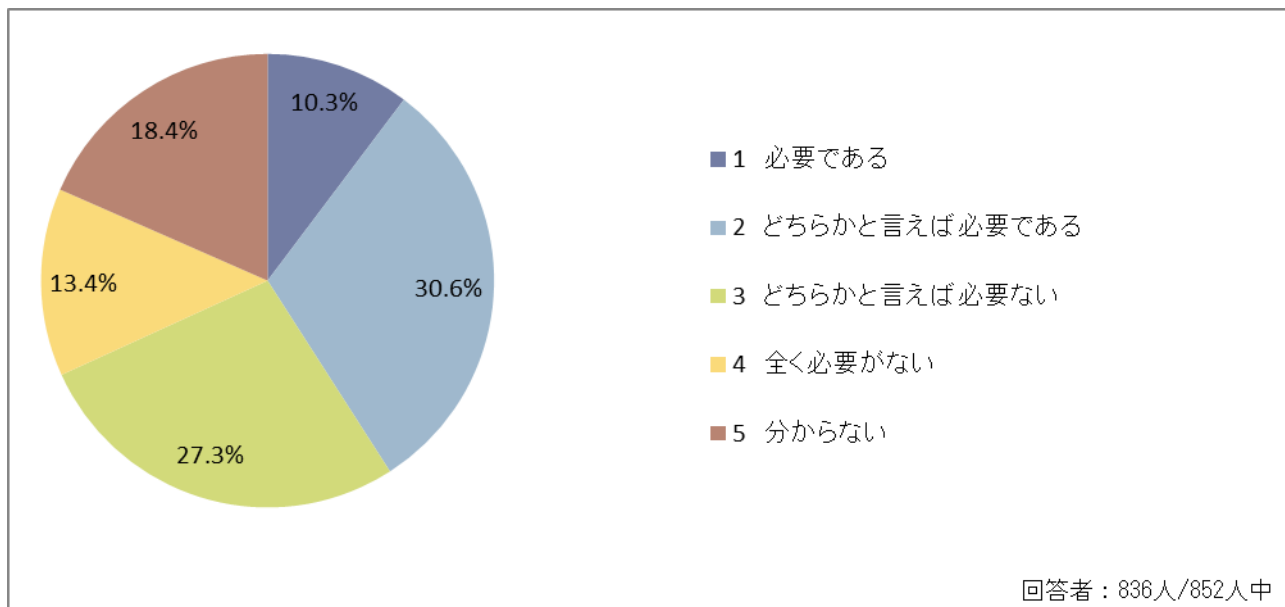
※高齢世帯：満65歳以上の方のみの構成、子育て世帯：高校生以下の方を含む構成、一般世帯：どちらにも該当しない構成



- ・納得できる、どちらかと言えば納得できるとした回答は全体の3割未満
- ・納得できると回答した割合は、高齢世帯が他の構成世帯と比較し、約1.3倍となっている
- ・反対であると回答した割合は、一般世帯が他の構成世帯よりも高い割合となっている。

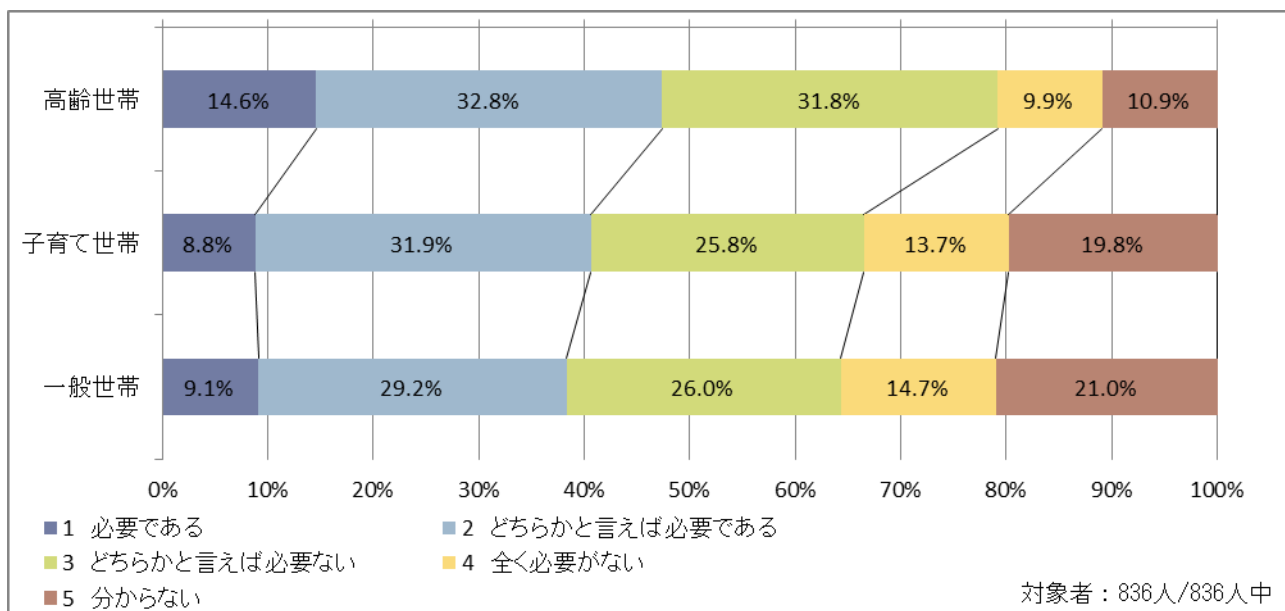
問10 高齢社会の進展を踏まえて、有料によるごみの戸別回収制度の構築についての意見がありますが、どのように思いますか。

【全体の割合】



【家族構成による比較】

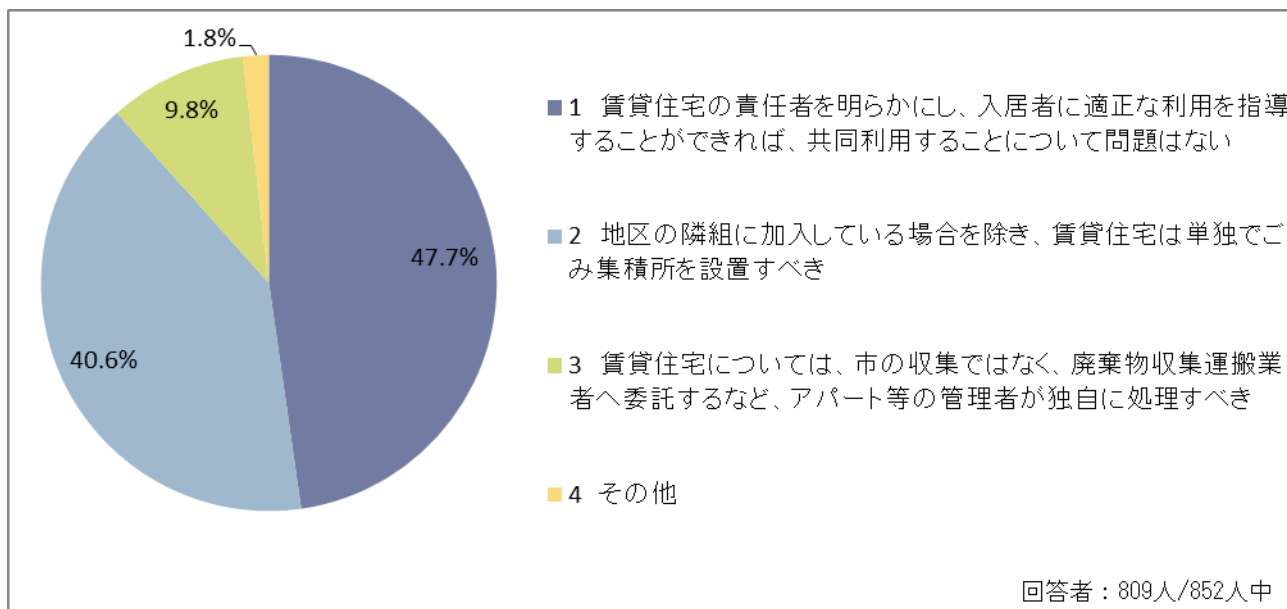
※高齢世帯：満65歳以上の方のみの構成、子育て世帯：高校生以下の方を含む構成、一般世帯：どちらにも該当しない構成



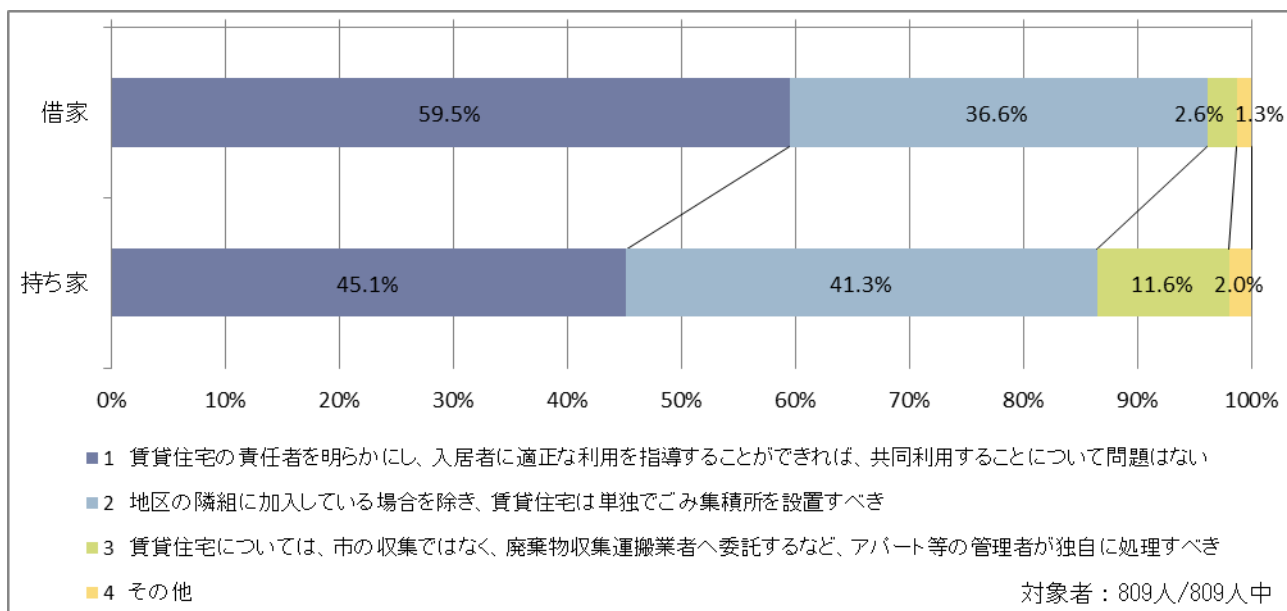
- ・必要である、どちらかと言えば必要であるとした回答は、全体の約4割。
- ・必要であると回答した高齢世帯は、他の構成世帯と比較し、1.6～1.7倍である

問 11 現在のごみ集積所の利用単位は、概ね 15 世帯以上となっているため、利用世帯数の都合上、アパート等の賃貸住宅入居者と持家住民が共同で利用しているごみ集積所がありますが、共同利用することについてどのように思いますか。

【全体の割合】



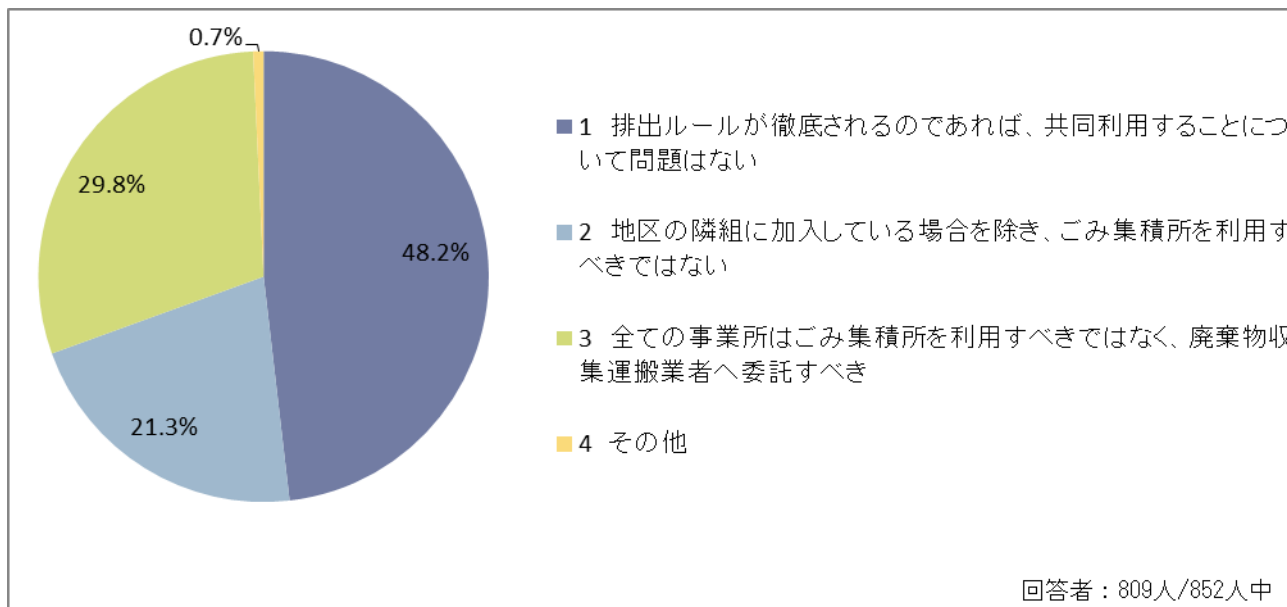
【居住形態による比較】



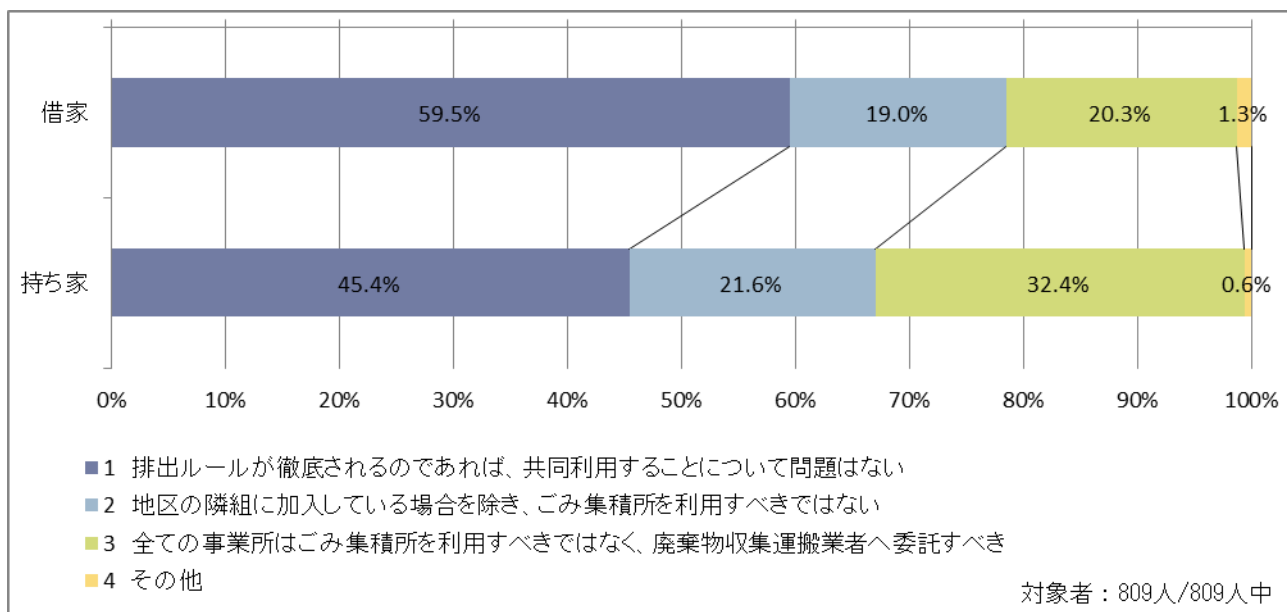
- ・賃貸住宅の責任者の入居者に対する指導があれば問題なしとする回答と、隣組に加入している場合を除き単独で集積所を設置すべきとの意見がほぼ二分する結果となった。
- ・借家の方は上記の割合がおよそ 6 : 4 であるのに対し、持ち家の方はおよそ 5 : 5 となっている。
- ・借家の方でも約 4 割の方が、隣組に加入していなければ、単独でごみ集積所を設置すべきと考えている。

問 12 事業所（会社、商店など）が地区住民とごみ集積所を共同利用することについて、どのように思いますか。

【全体の割合】



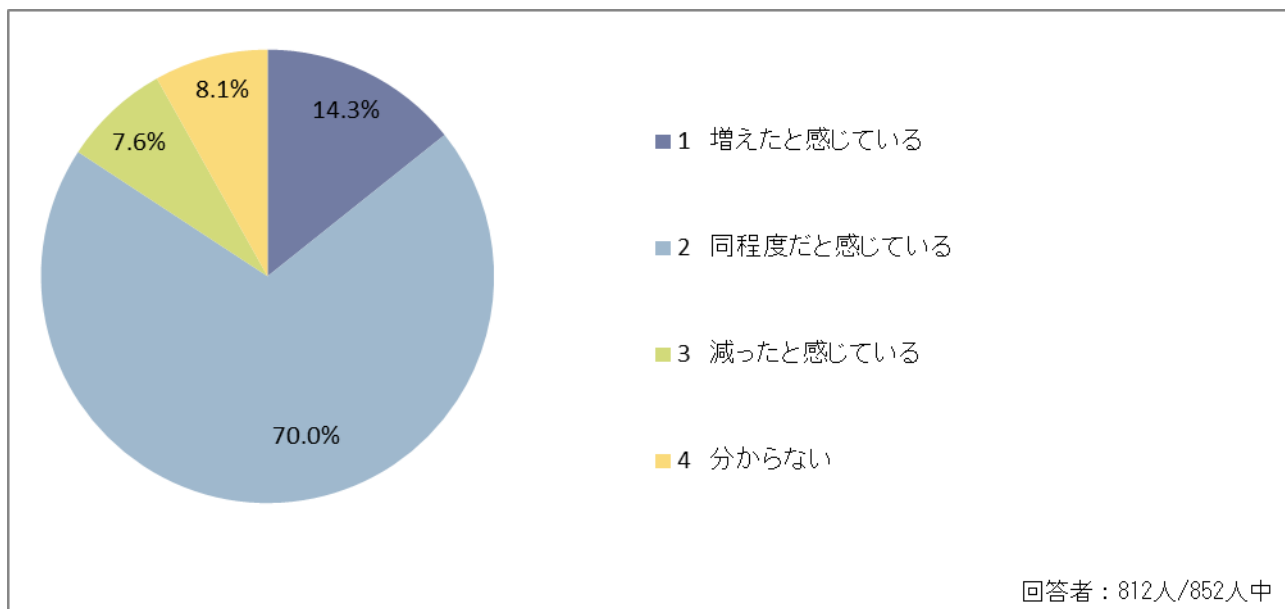
【居住形態による比較】



- ・ 排出ルールが徹底されれば問題ないとする回答が、全体の約半数を占める
- ・ 利用すべきではなく、業者に委託すべきとする回答割合は、持ち家の方は借家の方と比較し、1.6倍となっている。

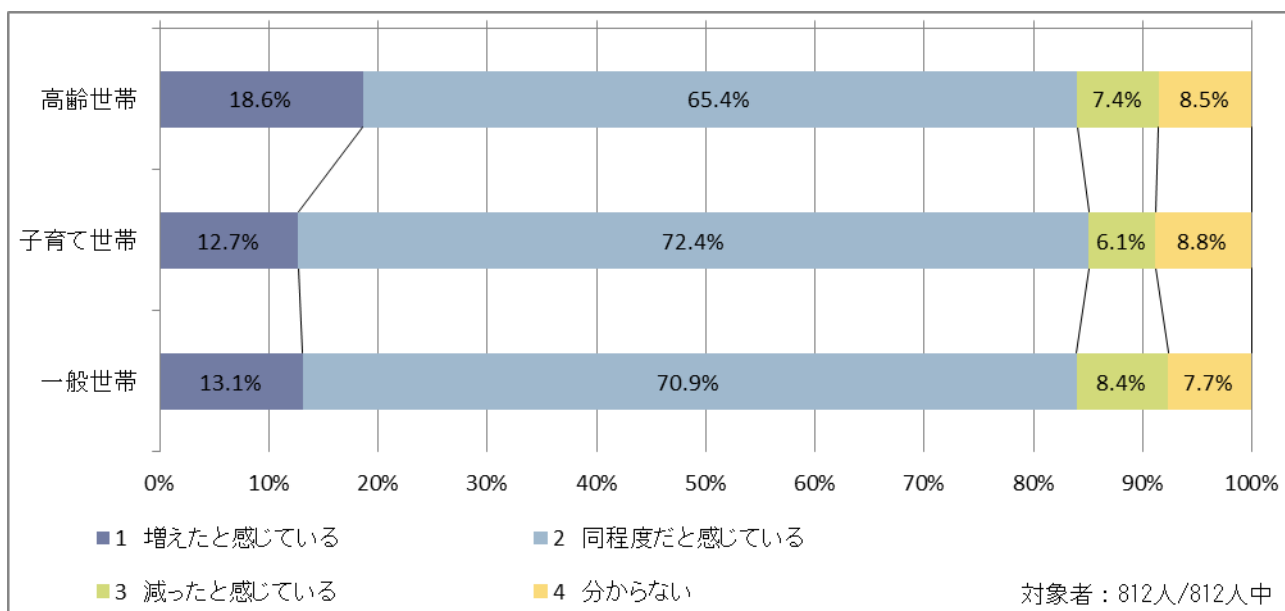
問 13 東日本大震災前と現在の状況を比較して、ご家庭から出る「燃やすごみの量」の変化をどのようにお感じですか。最もあてはまる状況を選んでください。なお、「1」及び「3」を選択した場合は、それぞれの増減の主な要因を記入してください。

【全体の割合】



【家族構成による比較】

※高齢世帯：満 65 歳以上の方のみの構成、子育て世帯：高校生以下の方を含む構成、一般世帯：どちらにも該当しない構成

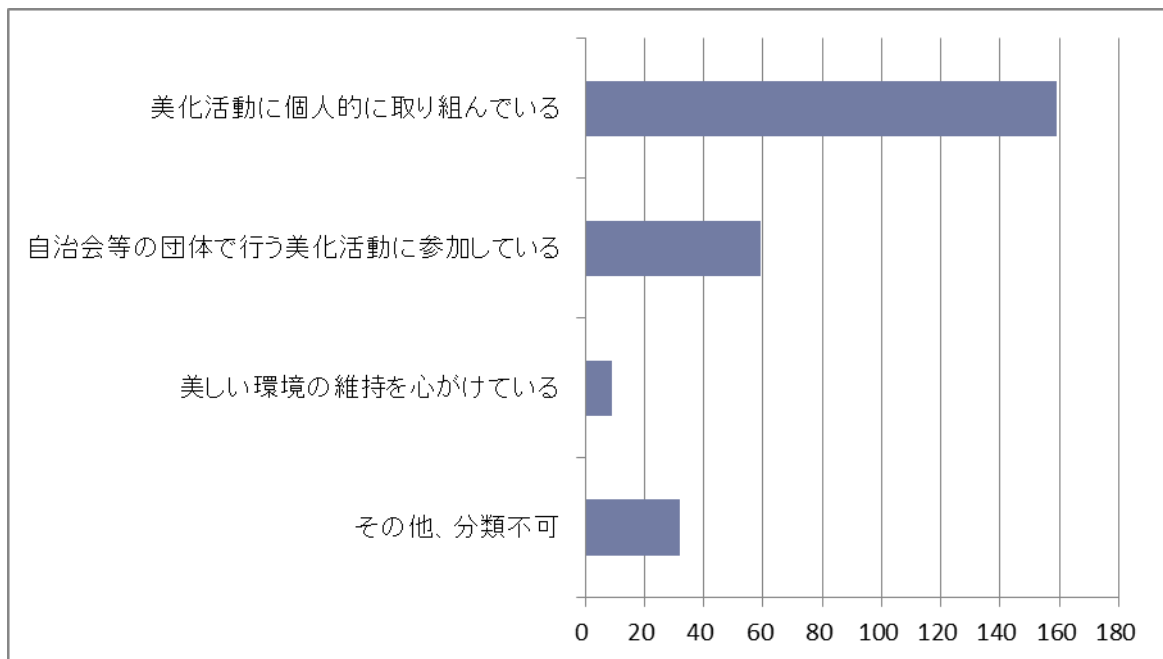


- ・全体の7割は震災前後の変化を感じていない。
- ・増えたと感じている方は、付近に集合住宅が増えたなど、人口が増加していると感じている方が多い。

問 14 道路、公園、河川など、自宅敷地外の美化活動に日ごろ自主的に取り組んでいる場合には、その内容を教えてください。(自由記載)

※記載内容から次のとおり分類して集計

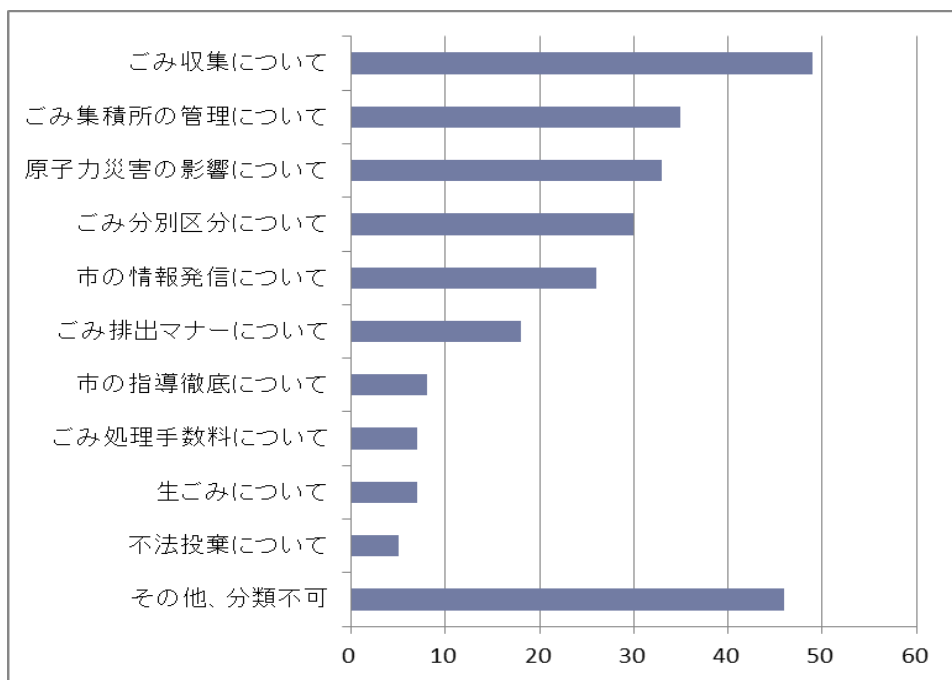
| 分 類 | 回答数 | 割合 |
|-------------------------|---------|---------|
| 1 美化活動に個人的に取り組んでいる | 159 | 61.39% |
| 2 自治会等の団体で行う美化活動に参加している | 59 | 22.78% |
| 3 美しい環境の維持を心掛けている | 9 | 3.47% |
| 4 その他、分類不可 | 32 | 12.36% |
| 合 計 | 259 | 100.00% |
| 全回答者に占める割合 | 259/852 | 30.40% |



問 15 本市のごみ処理行政に対して、御意見があれば、下欄に御記載ください（自由記載）。

※記載内容から次のとおり分類して集計

| 分 類 | | 回答数 | 割合 |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1 | ごみ収集について | 49 | 18.56% |
| 2 | ごみ集積所の管理について | 35 | 13.26% |
| 3 | 原子力災害の影響について | 33 | 12.50% |
| 4 | ごみ分別区分について | 30 | 11.36% |
| 5 | 市の情報発信について | 26 | 9.85% |
| 6 | ごみ排出マナーについて | 18 | 6.82% |
| 7 | 市の指導徹底について | 8 | 3.03% |
| 8 | 生ごみについて | 7 | 2.65% |
| 9 | ごみ処理手数料について | 7 | 2.65% |
| 10 | 不法投棄について | 5 | 1.89% |
| 11 | その他、分類不可 | 46 | 17.42% |
| 合 計 | | 264 | 100.00% |

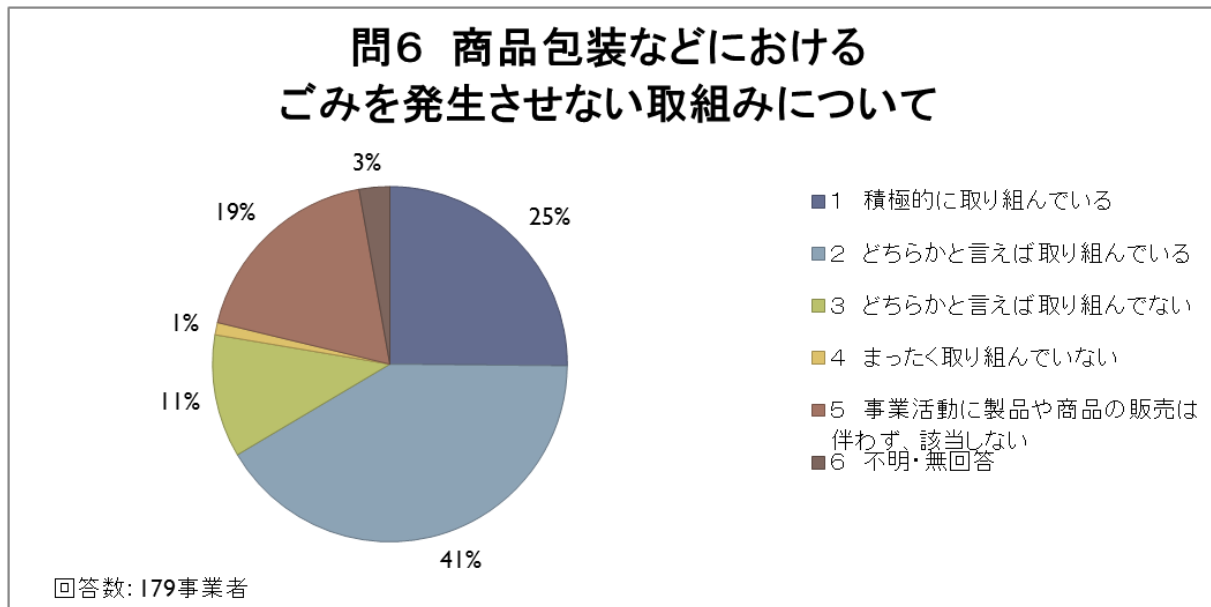


○意見抜粋

- ・古紙やプラスチックゴミの様なかさばるゴミの収集回数を増やしてほしい。極力分別する様に努力しているが、家庭内で保管できる量が限られているため分別してしばらく保管しているのがつらいです。
- ・ゴミ集積所が不便で車で持ち込んでいる。歩いて持っていける場所にもうけていただきたい。
- ・仕事を持っているとゴミの分別に大変時間がかかる。これ以上分別させないでほしい

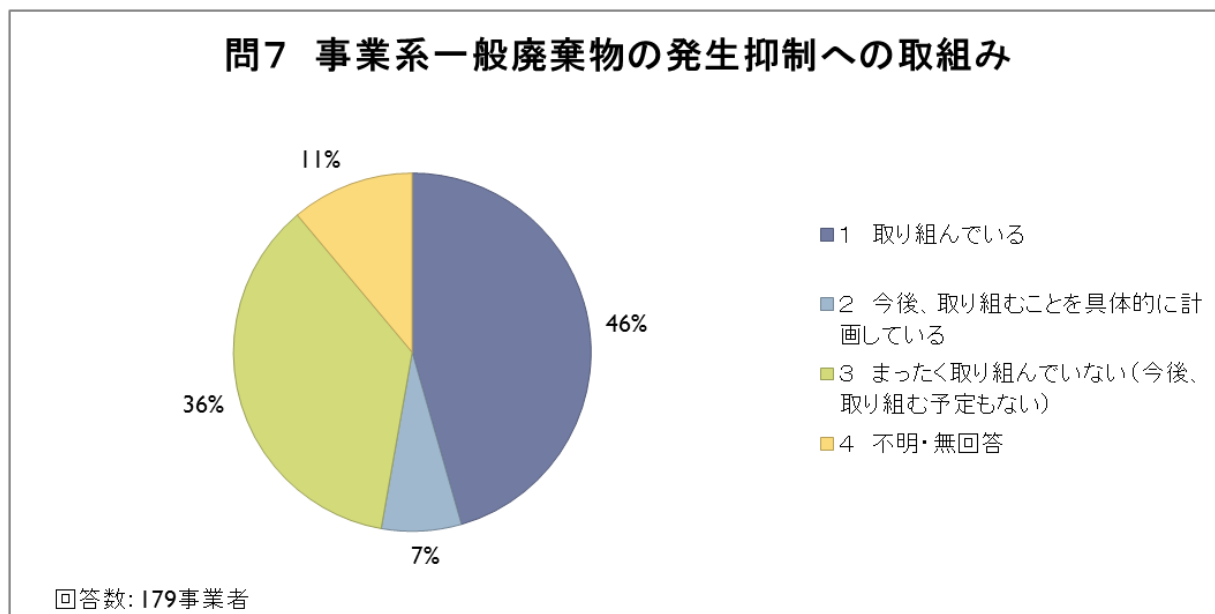
●事業者アンケート（一般廃棄物（ごみ）処理に係る質問：問6～問12）

問6 販売する製品や商品とその包装に関して、廃棄される際に再資源化が容易であること（分別が容易であること）や過剰な包装は控えるなど、ごみを発生させない取組みを行っていますか。



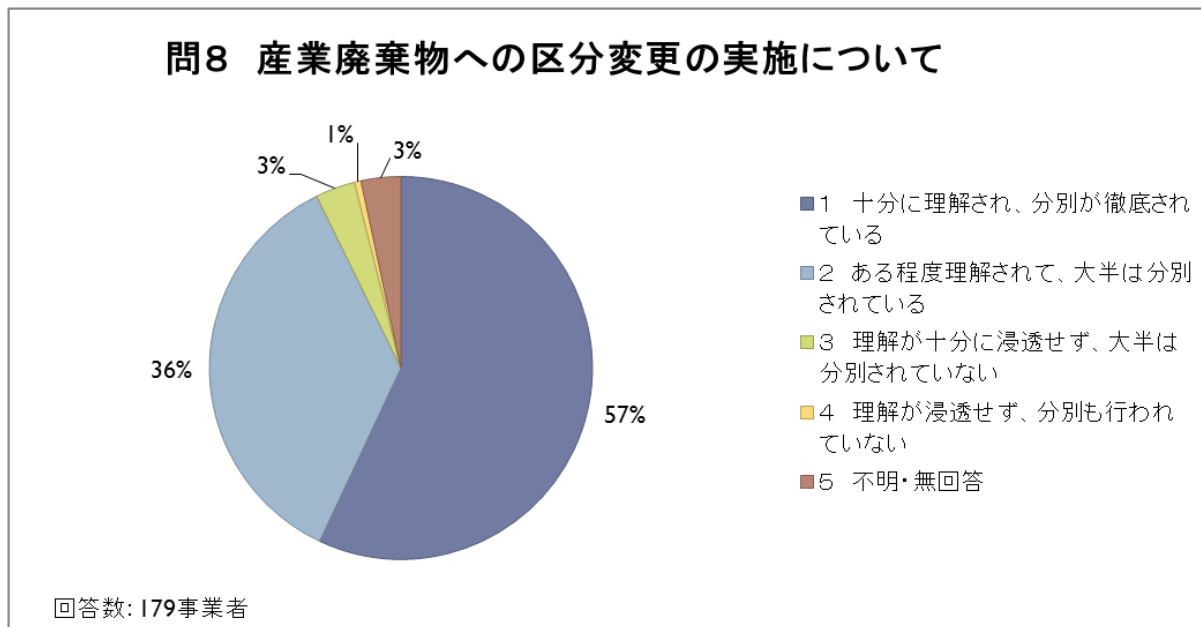
○主な取組み：紙再生先への搬出、ビン缶の販売会社取引、業者委託、再利用の活用など

問7 「市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」では、家庭系廃棄物の処理に支障がない限りにおいて、市は事業系一般廃棄物を処理することができると定めておりますが、これを踏まえて、貴社では、事業系一般廃棄物の発生を抑制する取組みを行っていますか。最もあてはまる状況を選んでください。なお、「1」及び「2」を選択した場合は、それぞれの主な内容を記入してください。

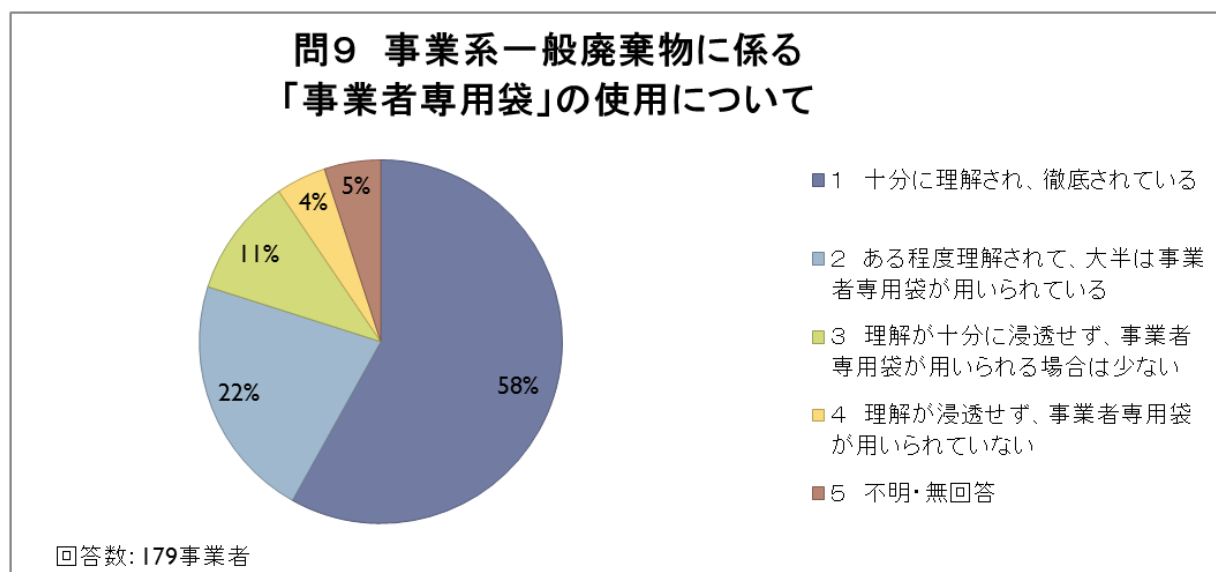


○主な計画内容：減量、声かけをして過剰包装しない、私物ゴミの持ち帰りなど

問8 平成25年4月1日より、事業所から排出される「缶・びん・ペットボトル・容器包装プラスチック」の全て（従業員が事業所内で排出する弁当容器や飲料容器等を含む）について、事業系一般廃棄物から産業廃棄物への区分変更が完全実施されておりますが、貴社内で十分に理解され、徹底されておりますか。最もあてはまる状況を選択してください。

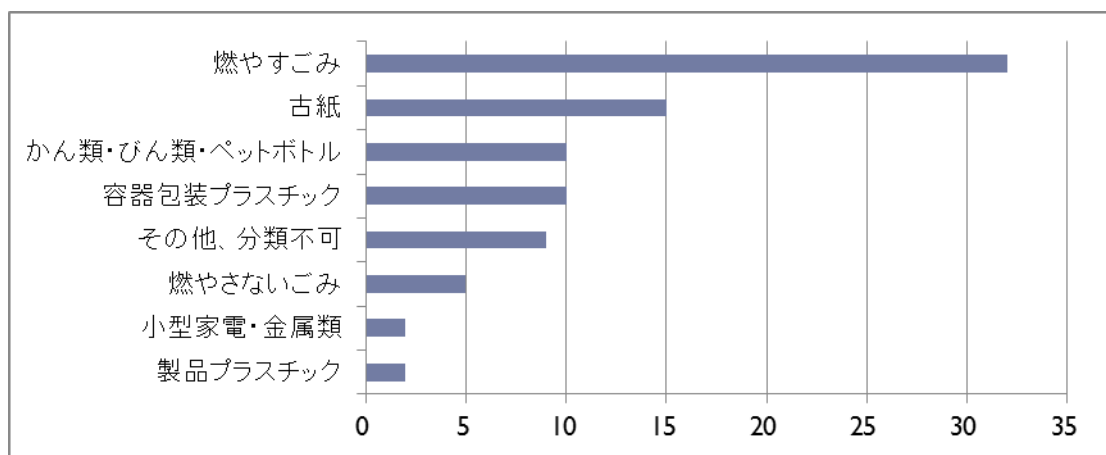


問9 事業系一般廃棄物を地区内のごみ集積所に出す際には、市が指定している有料の「事業者専用袋」を使用しなければならないことが、貴社内で十分に理解され、徹底されておりますか。最もあてはまる状況を選択してください。

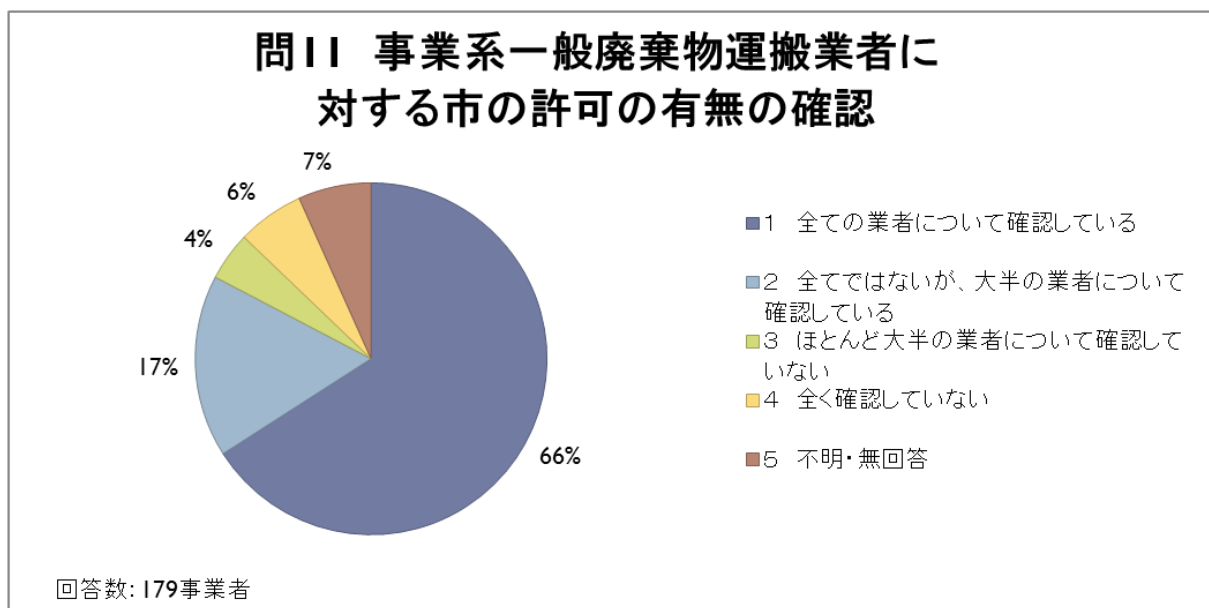


問 10 貴社が、地区内のごみ集積所に出す主なごみを下欄に御記載ください（地区内のごみ集積所にごみを出していない場合は記載不要）。

| 分類 | 回答数 | 割合 |
|------------------|-----|---------|
| 1 燃やすごみ | 32 | 37.65% |
| 2 古紙 | 15 | 17.65% |
| 3 容器包装プラスチック | 10 | 11.76% |
| 4 かん類・びん類・ペットボトル | 10 | 11.76% |
| 5 燃やさないごみ | 5 | 5.88% |
| 6 製品プラスチック | 2 | 2.35% |
| 7 小型家電・金属類 | 2 | 2.35% |
| 8 その他、分類不可 | 9 | 10.59% |
| 合計 | 85 | 100.00% |

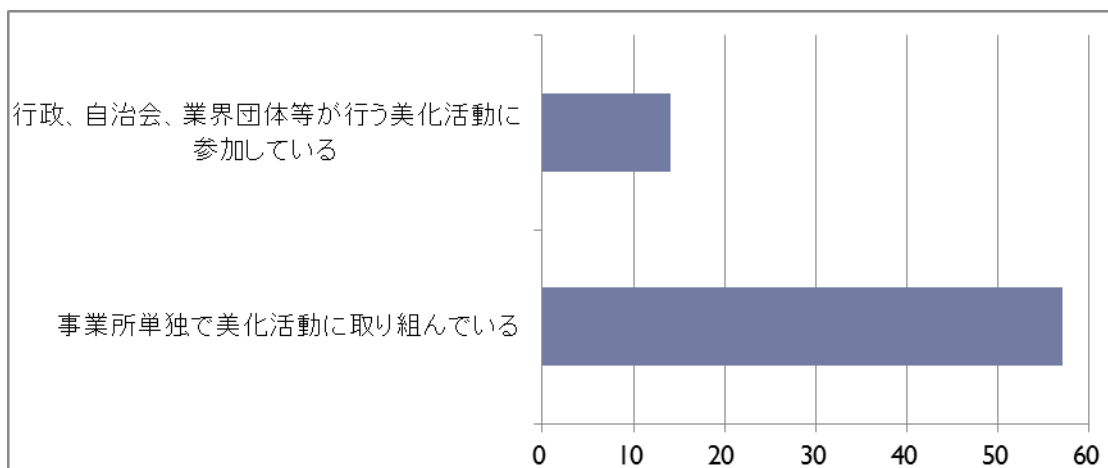


問 11 事業系一般廃棄物の運搬処分を業者に依頼する場合には、当該業者が市から一般廃棄物収集運搬処分業の許可を受けていることを確認していますか。



問 12 CSR（企業の社会的責任）活動の一つとして、事業所周辺の自主的な美化活動に日ごろ取り組んでいる場合には、その取り組み内容を教えてください。（自由記載）

| 分 類 | 回答数 | 割合 |
|------------------------------|-----|---------|
| 1 事業所単独で美化活動に取り組んでいる | 57 | 80.28% |
| 2 行政、自治会、業界団体等が行う美化活動に参加している | 14 | 19.72% |
| 3 その他、分類不可 | 0 | 0.00% |
| 合 計 | 71 | 100.00% |



●一般廃棄物収集運搬許可業者アンケート

問1 現在、市の清掃センター（焼却施設）に搬入している焼却ごみの排出事業者のうち、東日本大震災後に新たに焼却ごみの収集運搬を受託した排出事業者はありますか？（いずれかに「○」）

※平成22年度中の排出事業者と比較して、現在の状況についてご回答ください。

※経常的な焼却ごみ（一般廃棄物）の収集運搬受託先である排出事業者に関してご回答ください。

- ① ある ……15者 (78.9%)
- ② ない ……4者 (21.1%)

問2 上記の問1で「ある」と回答された場合は、年間のごみ排出量の多い順に5件まで、可能な範囲でその内訳をご記入ください。

| No | 業種・業態 | 地区 | 概ねの年間排出量 (トン) | 原発事故 移転者 |
|----|-----------|-----|----------------------------|-------------|
| 1 | 1 飲食店等 | 12者 | 145.90 t (2者: 6.80 t) | |
| | 2 介護施設等 | 10者 | 189.10 t (1者: 59.90 t) | |
| 2 | 3 コンビニ | 6者 | 92.00 t (0者) | |
| | 4 工場 | 6者 | 26.00 t (6者: 26.00 t) | |
| 3 | 5 事務所 | 5者 | 46.30 t (2者: 1.80 t) | |
| | 6 スーパー | 4者 | 27.00 t (4者: 27.00 t) | |
| 4 | 7 ホテル・寄宿舎 | 2者 | 10.00 t (1者: 5.00 t) | |
| | 8 その他 | 2者 | 25.00 t (0者) | |
| 5 | 合計 | 47者 | 561.30 t (※上記()内は、うち原発移転者) | |
| | うち原発事故移転者 | 16者 | 126.50 t (34.04%: 22.5%) | |

※「業種・業態」欄の記載例：工場、事務所、スーパー、ホテル、寄宿舎（飯場）等

※「地区」欄は、平、小名浜、勿来、常磐などの大きな行政区単位の記載で結構です。

※「原発事故移転者」欄には、当該事業者が原子力発電所事故に伴い、相双地区からいわき市に移転してきた事業者である場合に「○」を記入。

問3 現在、市の清掃センター（焼却施設）に搬入している焼却ごみの取扱量は、今後、どのように推移するとお考えか、ご回答ください。（いずれかに「○」）

(1) 今後5年間（概ね平成31年度頃まで）の推移

- ① 増加傾向だと考えている ……8者 (42.1%)
- ② 概ね横ばいで推移すると考えている ……9者 (47.4%)
- ③ 減少傾向だと考えている ……2者 (10.5%)

震災及び原発事故による、復興工事業者や避難住民（事務所）などの人口増加に伴い、焼却ごみ量も増加、もしくは横ばいで推移すると考えている業者が多い。

(2) 6年後から5年間（概ね平成32年度から平成36年度頃まで）の推移

- ① 増加傾向だと考えている . . . 3者 (15.8%)
- ② 概ね横ばいで推移すると考えている . . . 10者 (52.6%)
- ③ 減少傾向だと考えている . . . 6者 (31.6%)

（ 原発事故避難者の帰還などにより、人口が減少することから、焼却ごみ量も減少、もしくは横ばいと推移すると考えている業者が多い。 ）

問4 御社が受託している排出事業者からの排出状況についてご回答ください。

（いずれかに「○」）

- ① 事業系一般廃棄物のみを適正に分別された状態で排出されている。
※市処理施設搬入時検査において指摘を受けたことがない。 . . . 2者 (10.5%)
（問7へお進みください。）
- ② 事業系一般廃棄物の未分別での排出や、産業廃棄物と思われるものが混入されている場合がある . . . 17者 (89.5%)

問5 上記の問4の「②」の場合を理由に、収集をお断りした事例はございますか。

- ① ある . . . 8者 (50.0%)
- ② ない . . . 8者 (50.0%) ※未回答1者

問6 上記の問5で「ない」と回答された場合は、どのような処理を行っているかご回答ください。

（ 排出事業者に対し、分別に協力するよう説明や指導し、その場で分別、または産廃を取り除くなどして収集している業者が多い。 ）

問7 事業系一般廃棄物の適正分別排出や産業廃棄物の混入を防止するためには、どのような対策が有効とお考えか、ご回答ください。

（ 排出事業者に対し、分別を徹底してもらうため、市から排出事業者に対して周知してほしいとの意見が多い。 ）

問8 コンビニエンスストアからの収集運搬を受託しておりますか？（いずれかに「○」）

- ① ある . . . 8 者 (42.1%)
- ② ない . . . 11 者 (57.9%)

問 9 御社のBCP（事業継続計画）の策定状況について、ご回答ください。

（いずれかに「○」）

※BCP（事業継続計画）＝大災害が発生した場合に、事業を続け、又は早期再開するために事前に作成しておく計画。

- ① 策定済み . . . 0 者 (0.0%)
- ② 今後、策定する予定 . . . 12 者 (63.2%)
- ③ 策定する予定はない . . . 7 者 (36.8%)

問 10 大災害で被害を受け、市の清掃センター（焼却施設）が焼却ごみの搬入をストップさせたような場合の対応についてご回答ください。（いずれかに「○」）

- ① 市の清掃センター以外の搬入先が用意されており、そちらが稼働していれば、問題なく収集運搬が継続できる . . . 0 者 (0.0%)
- ② 市の清掃センター以外の搬入先はないので、収集運搬を停止せざるを得ない . . . 16 者 (84.2%)
- ③ その他 ⇒下欄に想定される事態をご記入ください . . . 3 者 (15.8%)

問 11 一般廃棄物を収集運搬するうえで、東日本大震災の前後で変わったと感じていることはありますか。（※排出されるごみの種類や量の変化など）

- ・ コンビニや飲食店など、サービス業から出る廃棄物が増えている
- ・ 新規に会社や店を開業する方は、市外の方が多く、分別に対する意識はばらばら
- ・ コンビニ排出されるごみの中に、家庭ごみが目立つ
- など

その他 本市の一般廃棄物処理行政に対するご意見などがございましたら、自由にご記入ください。

- ・ ごみの分別や区分を変更する際は、収集運搬許可業者の意見も聞いてほしい
- ・ 排出事業者にごみの適正処理を促し、排出者責任の徹底を図ってほしい
- ・ 休日になると、他県ナンバー（許可なし）の廃品回収車を見かけるので広報等で周知してほしい
- など